

総 代 選 挙 の 公 告

安中土改 公告第39号

安房中央土地改良区定款附属書総代選挙規程第4条の規定により、総代選挙を下記のとおり行なうので、公告する。

令和8年7月2日

安房中央土地改良区

理事長 上 野 勝 美

記

- 1 選挙の期日 令和8年7月10日
- 2 投票開始の時刻 午前9時
- 3 投票終了の時刻 午後3時
- 4 選挙すべき総代の数

選挙区	選挙区域	定数
第1選挙区	館山市北条	5人
第2選挙区	館山市那古、船形	11人
第3選挙区	館山市館野	11人
第4選挙区	館山市九重	9人
第5選挙区	南房総市丸、豊田	7人
第6選挙区	南房総市千歳	3人
第7選挙区	南房総市滝田	2人
第8選挙区	南房総市稲都	3人
合 計		51人

- 5 投票用紙に記載する総代の数 1人
- 6 その他

- (1) 総代に立候補しようとする者は、明日中にその旨を書面でこの土地改良区に届け出て下さい。
- (2) 総代の候補者を推薦する者（組合員2人以上）は、本人の承諾を得て、明日中にその旨を書面でこの土地改良区に届け出て下さい。
- (3) (1)及び(2)の届出は、午前8時30分から午後5時までの間に行って下さい。
- (4) 総代の候補者となった者の住所、氏名、所属選挙区名及び立候補又は被推薦の別については、選挙の期日の3日前までに公告します。
- (5) 選挙区の総代の候補者の数がその選挙区において選挙すべき総代の数を超えた選挙区にあっては、(4)の内容に投票所及び開票所を加え、公告します。